

事務局説明資料

(サイバー攻撃による被害に関する情報共有の促進に向けた検討会)

経済産業省
サイバーセキュリティ課

第1回検討会における意見

(1) 脅威情報に関する意見に関する意見

- 公知の解釈や各情報のオーナーシップに関する検討が必要。
- 業務内容やレベル等に応じたサイバー脅威情報の類型を整理すべき。
- 各事業者において必要とする情報は異なることから、共通認識をとりつつ、簡略化すべき。

(2) 情報共有に関する意見に関する意見

- 予防という観点での情報共有・収集が重要ではないか。
- 関連情報について、官民連携した分析ができないか。
- 警察組織に相談している等の理由で被害組織が情報共有しない場合等があり、情報共有のメリット・デメリットの掘り下げが必要。
- 被害組織側の意識改革だけでなく、ベンダー側の意識改革も必要。

(3) 各組織における情報の扱いに意見に関する意見

- 公表を含め、脅威情報がどのように扱われるべきか整理すべき。
- セキュリティベンダーの中でも部門等により対応が異なるため、プロセスも含め、現状の整理が必要。

(4) その他

- 海外におけるベストプラクティスを整理すべき。